

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
-	幼児教育科	-		7	55	62	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 無し

(困難である理由)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業期間の前年度に授業担当者がシラバス(授業計画書)の原稿を作成している。シラバスの記載項目としては、目的、概要、到達目標、授業計画、評価基準・評価方法、教科書等を設定している。また、学生の自学自習を促進するためにも、予習・復習についても記載することとしている。</p> <p>各授業担当者が作成した原稿については、教務担当教員及び事務職員が組織的に確認し、形式的な不備や成績評価の基準が適切でない等の項目があれば、各授業担当者への追記や修正等を要請している。</p> <p>なお、シラバスは冊子形態の「講義要綱」として、開講前年度の3月に実施するオリエンテーションで学生に配付している。あわせて、ホームページ上にもアップロードし、広く社会に公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>「試験と成績評価に関する規程」を定め、学生に配付する「学生便覧」に記載するとともに、ホームページ上で周知している。また、各科目における評価方法と基準については、シラバスによりあらかじめ学生に公表している。</p> <p>学習成果の評価については、授業内容・形態に応じて筆記試験・レポート・実技試験など、科目別に適切な方法を複数組み合わせ実施している。定期試験前には、シラバスと別に、科目別の評価方法や試験時間割等の一覧表を配布している。</p> <p>各科目の担当者から提出された成績については、学科会議及び教授会において適切な評価が行われていることを確認した上で単位認定している。なお、単位認定基準に到達しない学生に対しては、再試験もしくは卒業特別試験を実施しており、繰り返しの学習により、学習成果を獲得できるよう機会を設けている。</p>	

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/
収支計算書又は損益計算書	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/
財産目録	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/
事業報告書	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/
監事による監査報告(書)	https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画書 対象年度:2022年度)
公表方法: https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/
中長期計画(名称:第3期学園振興中期計画 対象年度:2021~2025年度)
公表方法: https://www.chiyoda-gakuen.jp/report_2020/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:<https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/>

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:<https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/>

るために、本学の地域教育・福祉総合センターとの連携体制を作っている。
入学者の受入れに関する方針（公表方法： https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/ ）
<p>（概要）</p> <p>本学の教育理念、教育方針に共感し、教育・保育・福祉分野で地域・社会に貢献することができる次のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 幼児教育・保育に関心を持ち、将来保育者になりたいという強い意志のある人 2) 高等学校等における基礎的な学力を有し、幼児教育・保育に関する専門的知識・技能を高めることができる人 3) 教育的な探究ができる応用力・活用力・創造力を高めようとする人 4) 保育者としてのマナー・モラルを遵守し、多様な考えを受け入れ、尊重し、協調できる人 5) 子どもを取り巻く社会に関心を持ち、積極的に子どもや保護者に関わり、社会に貢献しようとする意欲を持つ人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
幼児教育科	—	4人	5人	4人	人	人	13人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
—人		20人				20人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
授業見学期間を設け、原則全ての授業を教職員が見学することを可能としている。また、年1～2回、FD研修会を実施している。							

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
以下の学位授与の方針(卒業の認定方針)を定め、ホームページ上で公開している。				
幼児教育科では、人間の生涯発達の視点から、子ども・障害者の教育や福祉支援に関する学習により、専門的知識・技術及び倫理観を身につけ、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を始めとする教育・福祉専門職として活躍できる人材の養成を目的として、以下の能力を有するに至った者に短期大学士の学位を授与する。				
1) 子どもの保育・教育に対する情熱・使命感・責任感を身につけている。				
2) 保育・幼児教育に関する専門的知識・技術を修得し、実践力を身につけている。				
3) 課題探究能力を持ち、自ら解決しようとする姿勢を身につけている。				
4) 子どもとその家族を始めとする人権を尊重する心と術を身につけている。				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
-	幼児教育科	62 単位	㊟・無	48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法: https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
-	幼児教育科	700,000 円	200,000 円	400,000 円	「その他」は教育充実費別に諸費用あり

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要)
1) ゼミナール担任制 卒業必修科目として設置する「ゼミナールⅠ」(1回生)、「ゼミナールⅡ」(2回生)では、一クラスあたり学生20名程度で構成している。科目担当者は、クラス担任として、学生一人ひとりの学修や学生生活全般を支援している。
2) プレカレッジの実施 入学前教育としてプレカレッジを実施しており、入学後の円滑な学びが可能となるよ

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

1) 健康診断

毎年4月、学生全員を対象に健康診断（一般検診）を実施している。

2) 保健室

ケガの初期的処置（消毒・止血）や体調不良時の休養の場として設置している。

3) AED の設置

学内にはAEDを2ヶ所に設置している。

4) 学生相談室

学生の心の健康をサポートするために学生相談室を設けている。

カウンセラーは、学生生活や学習面、家庭環境、人間関係、健康上の悩みなど、広範に学生からの相談に応じている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.chiyoda.ac.jp/disclosure/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F227310108552
学校名	大阪千代田短期大学
設置者名	学校法人千代田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		41人	39人	80人
内訳	第Ⅰ区分	30人	27人	
	第Ⅱ区分	6人	8人	
	第Ⅲ区分	5人	4人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		1人	4人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		1人	2人
計		2人	6人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。